



産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

豊 田 市 長 殿

提出者

住 所 愛知県豊田市岩倉町平古 76-2

氏 名 有限会社 エーワン

代表取締役 松岡 秀和

電話番号 0565-58-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	有限会社 エーワン
事業場の所在 地	愛知県豊田市内
計画期 間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	06 : 総合工事業
2 事業の規 模	元請け完成工事高 : 600 万円
3 従業員 数	5 名 (役員、パート含む)

④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類→中間処分業者に委託し選別、破碎後、再生処理業者に委託し、再生砕石・骨材として再資源化 木くず→中間処分業者に委託し破碎後、再生処理業者にてチップとして再資源化 繊維くず→中間処分業者に委託し破碎後、再生処理業者にて再資源化 廃プラスチック類→中間処分業者に委託し選別後、最終処理業者にて破碎等 混合物→中間処分業者に委託し選別後、最終処理業者にて破碎等 ガラス・陶磁器くず→中間処分業者に委託し選別後、再生処理業者にて再資源化
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 ↓ 解体現場管理責任者 ↓ 各解体現場担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度 (2023 年度) 実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・混合ごみを減らし、再生資源となるようにする。		
2 計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・混合ごみを減らし、再生資源となるようにする。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各解体現場にて分別処理を行い、中間業者に委託する。
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、現場で分別処理を意識した取り壊しを行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない
--	--	----------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】			別紙の通り
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t	
	再生利用業者へ の 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t	

		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) 最終処理として再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量の低減をはかる。		

(第5面)

2	計画	【目標】	別紙の通り	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 最終処理として再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量の低減をはかる。		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
	1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
		排出量（t）	842.6	282.0	1.6	8.1	136.0	164.0
	2 計画	【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
		排出量（t）	400	200	5	10	300	100

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
	1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず [※]	繊維くず [※]	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
		全処理委託量 （t）	842.6	282.0	1.6	8.1	136.0	164.0
		優良認定処理者		52.0				
		再生利用業者	842.6	230	1.6	8.1	136.0	164.0
		認定熱回収業者						
		上記以外の熱回収業者						
	2 計画	【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず [※]	繊維くず [※]	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
全処理委託量		400	200	5	10	300	100	

		(t)						
		優良認定処理者		20				
		再生利用業者	400	180	5	10	300	100
		認定熱回収業者						
		上記以外の熱回収業者						